

一管区水路通報第41号

令和3年10月22日

第一管区海上保安本部



令和3年、我が国が近代の技術をもって、海洋調査から海図作製までを一貫して行う本格的な水路業務を開始してから150周年を迎えました。

第599項	北海道南岸	函館港南方～襟裳岬西方・・・	海洋調査
第600項	北海道南岸	襟裳岬南方・・・	射撃訓練
第601項	北海道南岸	釧路港南東方・・・	射撃訓練等
第602項	北海道南岸	釧路港・・・	掘下げ作業（区域変更）
第603項	北海道南岸	厚岸港・・・	掘下げ作業
第604項	北海道西岸	野寒布岬西北西方・・・	えい航訓練等
第605項	本州東岸	尻屋埼東方・・・	射撃訓練
第606項	本州北西岸	龍飛埼西南西方・・・	射撃訓練

※水路通報の内容については、インターネットで入手できます。

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

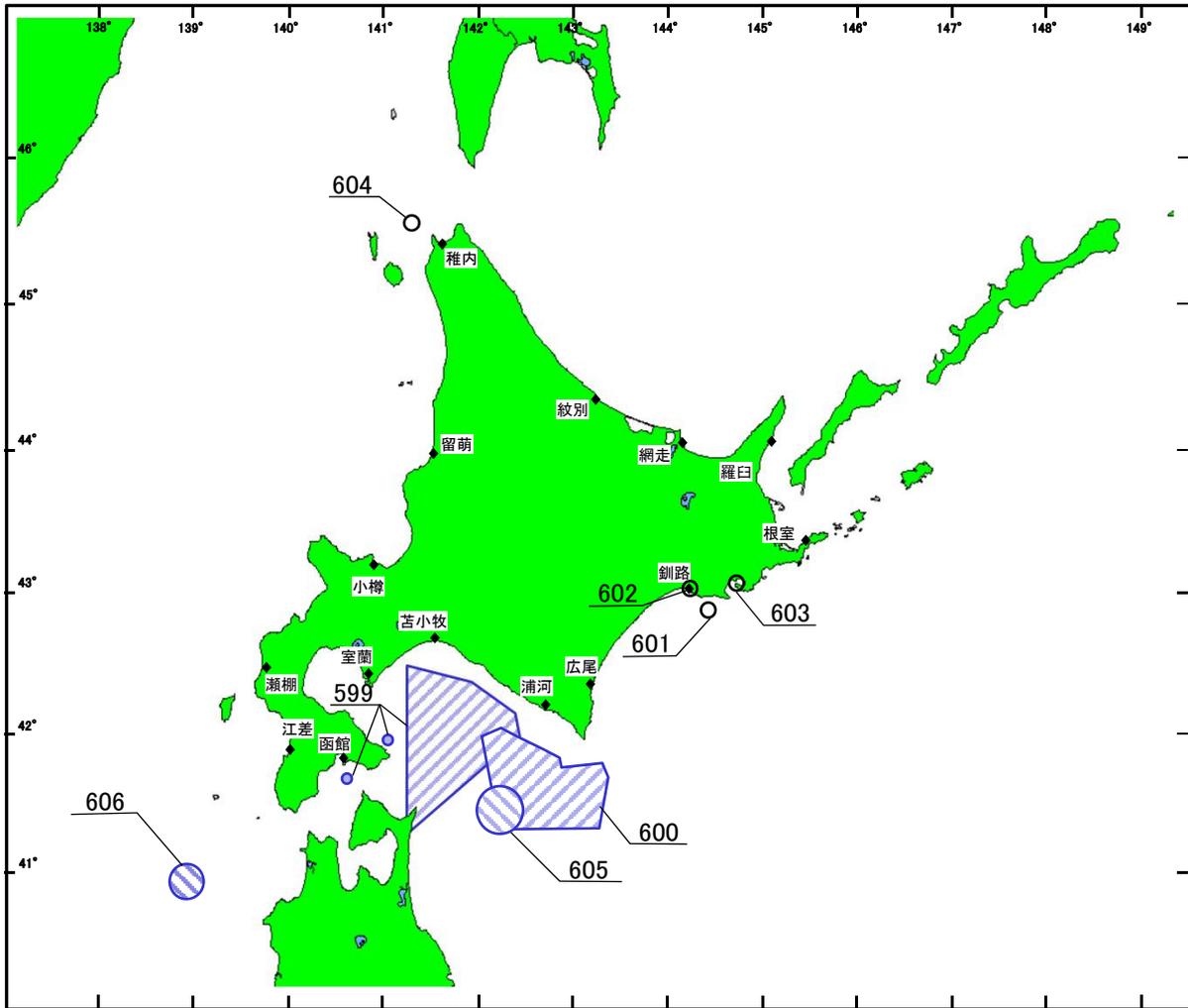
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

索引図



事項別索引

訓練・試験関係	-----	600、601、604～606
港湾施設関係	-----	602、603
海洋調査関係	-----	599

3年599項 北海道南岸 — 函館港南方～襟裳岬西方 海洋調査

下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。

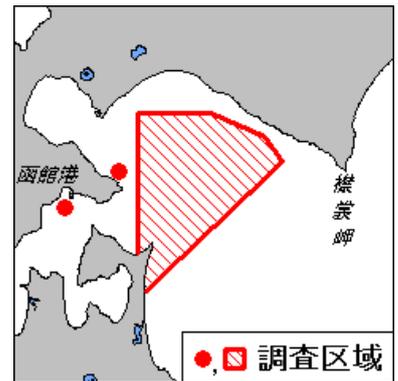
期 間 令和3年11月1日～6日

- 区 域
- 1 下記2地点付近
 - (1) 41-55N 141-10E
 - (2) 41-40N 140-40E
 - 2 下記6地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 - (3) 41-21N 141-20E (岸線上)
 - (4) 42-20N 141-20E
 - (5) 42-20N 142-00E
 - (6) 42-10N 142-30E
 - (7) 42-00N 142-40E
 - (8) 41-05N 141-23E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W9-W1030-JP1030-W43

出 所 函館水産試験場



3年600項 北海道南岸 — 襟裳岬南方 射撃訓練

下記区域で、航空機による空対空射撃訓練が実施される。

期 間 令和3年11月1日～30日(土、日、祝日を除く) 0800～1700

区 域 下記8地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 42-04-09N 142-16-46E
- (2) 41-43-09N 142-59-46E
- (3) 41-38-14N 142-59-46E
- (4) 41-40-45N 143-26-26E
- (5) 41-33-10N 143-29-46E
- (6) 41-10-10N 143-19-46E
- (7) 41-10-10N 142-09-47E
- (8) 41-59-09N 142-03-47E

海 図 W43

出 所 防衛省防衛政策局



3年601項 北海道南岸 — 釧路港南東方 射撃訓練等

下記区域で、巡視船による射撃訓練及び照明弾発射訓練が実施される。

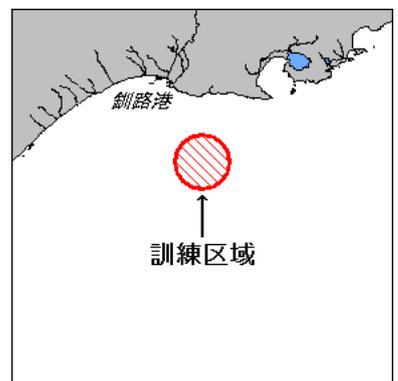
期 間 令和3年11月8日(予備日9日) 0900～1700

区 域 42-39.1N 144-30.4E
を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗及び「NE4」旗掲揚

海 図 W26-W1032-JP1032

出 所 釧路海上保安部



3年602項 北海道南岸 — 釧路港、西区、第2区 掘下げ作業（区域変更）

一管区水路通報3年32号459項削除

下記区域で、浚渫船による掘下げ作業が実施されている。

期 間 令和3年8月17日～12月13日 日出～日没

区 域 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域(掘下げ作業)

- (1) 42-59-39.2N 144-20-01.3E
- (2) 42-59-37.2N 144-20-03.8E
- (3) 42-59-33.6N 144-20-03.4E
- (4) 42-59-39.8N 144-19-51.2E

2 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域(掘下げ作業)

- (5) 42-59-34.4N 144-19-33.8E
- (6) 42-59-33.4N 144-19-33.7E
- (7) 42-59-34.0N 144-19-23.1E
- (8) 42-59-35.0N 144-19-23.2E

3 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域(掘下げ作業)

- (9) 42-59-31.2N 144-19-06.8E
- (10) 42-59-30.3N 144-19-07.3E
- (11) 42-59-27.1N 144-18-57.7E
- (12) 42-59-27.9N 144-18-57.2E

4 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域(掘下げ作業)

- (13) 42-59-32.3N 144-18-54.4E
- (14) 42-59-28.1N 144-18-57.1E
- (15) 42-59-26.8N 144-18-53.3E
- (16) 42-59-31.0N 144-18-50.6E

5 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域(掘下げ作業)

- (17) 42-59-27.8N 144-18-41.1E
- (18) 42-59-22.6N 144-18-44.5E
- (19) 42-59-17.1N 144-18-28.5E
- (20) 42-59-22.4N 144-18-25.1E

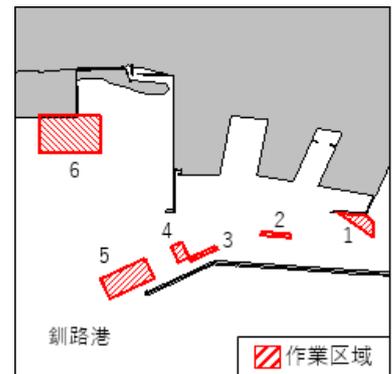
6 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域(アンローダー船停泊)

- (21) 43-00-06N 144-18-25E
- (22) 42-59-56N 144-18-25E
- (23) 42-59-56N 144-18-03E
- (24) 43-00-06N 144-18-03E

備 考 区域1～5で掘下げた土砂を区域6にて陸上に揚げる
アンローダー船夜間停泊時、アンカー位置を灯付浮標(4秒1せん)で標示

海 図 W31-JP31

出 所 釧路港長



3年603項 北海道南岸 ー 厚岸港 掘下げ作業

下記区域で、作業船による掘下げ作業が実施されている。

期 間 令和3年10月20日～令和4年3月15日 日出～日没

区 域 1 下記10地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 43-02-34.7N 144-49-51.4E
- (2) 43-02-42.0N 144-50-05.0E
- (3) 43-02-34.7N 144-50-01.6E
- (4) 43-02-27.1N 144-50-07.7E
- (5) 43-02-26.8N 144-50-07.6E
- (6) 43-02-25.7N 144-50-06.6E
- (7) 43-02-26.2N 144-50-04.7E
- (8) 43-02-27.2N 144-50-03.1E
- (9) 43-02-29.6N 144-49-52.6E
- (10) 43-02-30.7N 144-49-51.9E

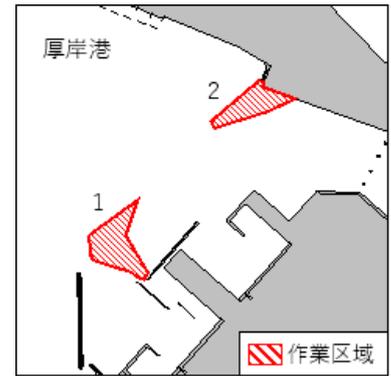
区 域 2 下記6地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (11) 43-03-05.9N 144-50-39.9E (岸線上)
- (12) 43-03-06.3N 144-50-38.5E
- (13) 43-02-58.0N 144-50-25.2E
- (14) 43-02-56.6N 144-50-26.2E
- (15) 43-03-00.0N 144-50-41.0E
- (16) 43-03-02.6N 144-50-48.5E (岸線上)

備 考 作業区域に汚濁防止幕及び灯付浮標設置

海 図 W36

出 所 釧路海上保安部



3年604項 北海道西岸 ー 野寒布岬西北西方 えい航訓練等

下記区域で、巡視船及びフェリー「アマポーラ宗谷(4,265t)」によるえい航訓練及び航空機による吊上げ訓練が実施される。

期 間 令和3年11月1日(予備日2日) 0830～1200

区 域 下記地点を中心とする半径1.5海里の円内

45-32.0N 141-26.5E

備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗を掲揚

海 図 W1040

出 所 第一管区海上保安本部



3年605項 本州東岸 — 尻屋埼東方 射撃訓練
 下記区域で、航空機による水上射撃訓練が実施される。
 期 間 令和3年11月8日～10日(予備日11日) 0800～1630
 区 域 41-20-10N 142-29-47E
 を中心とする半径15海里の円内
 海 図 W43
 出 所 防衛省海上幕僚監部



3年606項 本州北西岸 — 龍飛埼西南西方 射撃訓練
 下記区域で、航空機による水上射撃訓練が実施される。
 期 間 令和3年11月8日～10日(予備日11日) 0800～1630
 区 域 40-55-09N 139-04-48E
 を中心とする半径10海里の円内
 海 図 W43
 出 所 防衛省海上幕僚監部

